

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」に
伴う在宅勤務実施延長のお知らせ

2020年5月15日（金）

株式会社メディックス

株式会社メディックスでは、4月7日（火）に政府から発表された新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」に伴い、以下の方針で在宅勤務を実施いたします。

政府の緊急事態宣言発令による東京都知事の外出自粛の要請延長に基づき、4月8日（水）から5月6日（祝）までとじていた全従業員対象の在宅勤務体制を、5月29日（金）まで継続することをお知らせします。

必要なお打合せなどにつきましては、オンライン会議や電話会議など非対面での実施を検討の上、弊社担当とのご調整をお願い申し上げます。また、在宅勤務期間中は弊社外線電話につきましても対応することが致しかねます。大変恐れ入りますが、担当の携帯電話またはメール宛にご連絡お願い致します。

関係お取引先様におかれましてはご不便をおかけする点もあろうかと存じますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。